

NO. _____

重要事項説明書

(通 所 介 護)

社 会 福 祉 法 人 一 石 会

河辺デイサービスセンター

通所介護 重要事項説明書

＜ 年 月 日 ＞

1. 河辺デイサービスセンターの概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

名 称	河辺デイサービスセンター
所 在 地	青梅市河辺町9-9-25
介護保険指定番号	通所介護通常規模型（東京都 1372801033）
サービスを提供する 対象地域 ※	①青梅市 ②羽村市

※ 上記以外の方でもご希望の方はご相談ください。

(2) 同センターの職員体制

職 種	常 勤	非常勤	計	備 考
管理者	1名	名	1名	生活相談員と兼務
生活相談員	3名	名	3名	うち、2名は介護職員と兼務
看護職員	名	3名	3名	
介護職員	4名	17名	21名	2名は生活相談員と兼務
機能訓練指導員	名	2名	2名	P T、O T

(3) 同センターの設備概要

定員	35名	床面積	305.45㎡
食堂兼機能回復訓練室	316㎡	静養室	47㎡
機械浴室	61㎡	送迎車	5台
相談室	11.2㎡		

(4) 営業時間

月曜日～日曜日	午前8時30分～午後8時00分
---------	-----------------

※12月31日～1月3日は休業

2. サービスの内容

- ① 送 迎：安全運行を第一に利用者の心身の状態に応じて援助します。利用者に疲労感を与えないよう、また、負担にならない行程や順回路を計画します。

- ② 食 事：「ゆとりある楽しい食事」を目標に、利用者の心身状況や能力に応じた食器・自助具を使用し、できるだけ自分で食べられるよう指導すると共に、献立は高齢者に合わせ、栄養面や健康面を考えた手作りの食事を提供します。
- ③ 入 浴：自尊心と羞恥心への配慮の基に、安全でゆとりある入浴を利用者個人の心身状況や能力に応じた援助とします。
- ④ 個別機能訓練：機能訓練が必要とされる方に、日常動作訓練やホットパック、マイクロ波を使用した温熱治療を行います。個別の計画に基づき、専門職からの的確なアドバイスのもとに行います。
- ⑤ 口腔機能向上：口腔清潔に問題のある方、摂食・嚥下機能に問題のある方等、口腔機能向上サービスの提供が必要と認められる方に提供させていただきます。個別の計画に基づき、専門職からの的確なアドバイスのもとに行います。
- ⑥ 栄養改善：BMIが標準を大きく下回る方、体重の減少が認められる方、栄養面や食生活に問題のある方等、栄養改善サービスが必要だと認められる方に提供させていただきます。個別の計画に基づき、専門職からの的確なアドバイスのもとに行います。
- ⑦ 生活相談：在宅での生活が快適に送れるよう、また、サービス等が円滑に受けられるよう生活相談員がお手伝いいたします。

3. 料金

(1) 利用料金

別紙1（通所介護利用料金表）を参照ください。

(2) キャンセル料

お客様のご都合でサービスを中止する場合は、下記のキャンセル料がかかります。

- ① ご利用日の当日午前8時30分までにご連絡いただいた場合： 無料
- ② ご利用日の当日午前8時30分までにご連絡がなかった場合： デイサービス利用料の食事負担分 **800円**

(3) 支払方法

毎月、翌月15日までに前月分の請求をいたしますので、月末日以内にお支払いください。お支払いいただきますと、領収書を発行させていただきます。

お支払方法は、口座自動引き落とし、郵便局からの振込みのふた通りの中からご契約の際に選べます。

- 口座自動引き落とし 郵便局からのお振込み

4. 当デイサービスセンターの運営方針

利用者の皆様が自らの意思に基づき、可能な限り自立した質の高い生活を送る事ができるように、高齢者の自立支援を基本理念におき社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上、ご家族の肉体的、精神的負担の軽減を目的にサービスの提供を行ってゆきます。

5. 非常災害対策

・災害時の対応

自衛消防隊員が活動します。また、火災が発生すると自動的に消防署へ、連絡が行くようになっています。

災害時の備蓄燃料として、3日分の飲料水、3日分の備蓄食料、備蓄燃料を常時確保しています。

○防火設備：火災感知器、消火器、スプリンクラー防火扉、排煙窓

○防災訓練：月1回、様々な場面を想定して実施しています。

○防火責任者：小澤 直樹

6. 緊急時対応方法

サービス提供中に容体に変化があった場合、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業所等へ速やかにご連絡いたします。

7. 秘密保持の厳守

(1) 事業所及び全ての職員は、サービス提供をする上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密を、正当な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務は、雇用契約終了後も同様といたします。

(2) 利用者から予め文書で同意を得ない限り、居宅介護支援事業者に対し、利用者の個人情報を提供いたしません。

8. 当センターが提供するサービス内容についての相談、苦情対応

・当施設ご利用者相談・苦情対応

担当： センター長 小澤 直樹

電話： 0428-20-2643

・当施設以外にも、お住まいの市役所、町役場の相談・苦情窓口でも受け付けています。

①東京都国民健康保険団体連合会介護相談窓口 電話：03-6238-0177

②青梅市役所健康福祉部高齢介護課 電話：0428-22-1111

9. その他の重要事項

(1) 現金、貴金属品、その他紛失しては困るものに関しましては、センターに持参されないようお願い申し上げます。万が一持参し、紛失しましても当センターは一切責任を負い

かねます。

(2) 食物、飲料については持参されないようお願い申し上げます。持参された食物、飲料についての事故（過剰摂取・誤嚥）に関しましては一切責任を負いかねます。

(3) 利用者送迎時に鍵を荷物等と一緒に持参される場合、鍵等の紛失、その他の被害等については一切責任を負いかねます。

(4) 利用者送迎時にご家族不在の為、その際不測の事態が発生した場合において、全ての責任は代理人、その他家族に帰するものとし、当センターは一切責任を負いかねます。

10. 当法人の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 一石会
代表者役職・名称	理事長 大堀 洋一
法人本部所在地	東京都青梅市今井5-2440-141
電話番号	0428 - 31 - 3666
当法人における実施事業	
1. 介護老人福祉施設	(2ヶ所)
2. 短期入所生活介護	(2ヶ所)
3. 通所介護	(4ヶ所)
4. 居宅介護支援	(3ヶ所)
5. 訪問介護	(1ヶ所)
6. 認知症対応型通所介護	(2ヶ所)
7. 認知症対応型共同生活介護	(1ヶ所)
8. 小規模多機能型居宅介護	(1ヶ所)
9. 地域包括支援センター	(1ヶ所)
10. その他これに付随する業務	

年 月 日

通所介護の提供開始にあたり、利用者に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業所

所在地 東京都青梅市河辺町9-9-25

名称 社会福祉法人 一石会

河辺デイサービスセンター

説明者 所属 河辺デイサービスセンター

氏名

印

私は、契約書および本書面により、事業所から通所介護についての重要事項の説明を受けました。

利用者 住所 _____

氏名 _____ 印

身元引受人 住所 _____

氏名 _____ 印

